

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年四月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年一月十七日奈良県指令建第九二一六四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十二日建第八一九六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十二日建第四九五〇号

三 開発区域に含まれる地域

天理市三島町一〇〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡平群町緑ヶ丘五丁目九番一三号

有限会社クリエイト 代表取締役 安井司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市三島町一〇〇番一の一部

一 許可番号

平成二十六年二月二十五日奈良県指令建第九二一三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十二日建第八一九七号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市杉町二二二番地一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市杉町二二二番地一四

木原正裕